

2022年2月1日

ばあとなあ北海道名簿登録者の皆様

公益社団法人北海道社会福祉士会
権利擁護センターばあとなあ北海道

成年後見人等活動報告書（随時報告）の提出について

※報告書の提出先にご注意ください!!

成年後見人等に選任された時の初回報告及び後見等を終了、辞任等した時の報告は、地区支部ばあとなあ運営委員（P17）宛てにお送りください。随時報告の確認を済ませてから、地区支部運営委員が「ばあとなあ北海道」へ送ります。

なお、2月の定期報告は今まで通り「ばあとなあ北海道」事務局宛てになります。
ご協力よろしくお願いたします。

【選任時報告】 成年後見人等に選任されたつど報告してください。（家裁への報告時と同時期）

①成年後見人等に選任されたとき

個別報告 1-1、1-2、1-3 を提出してください。

②成年後見監督人等に選任されたとき

個別報告 2-1、2-2、2-3 を提出してください。

③任意後見契約（任意代理契約を含む）を締結したとき及び任意後見監督人が選任されたとき

個別報告 3-1、3-2、3-3 を提出してください。

【終了・辞任報告】 終了・辞任後、引継ぎが完了した時点でそのつど報告してください。

（家裁への報告時と同時期）

①法定後見を終了・辞任し、引き継ぎが完了したとき

個別報告 1-1 に終了又は辞任の年月及び理由を、1-3 に経過を記入してください。辞任の場合は状況がわかるように書いてください。

②成年後見監督人・任意後見監督人を終了又は辞任し、引き継ぎが完了したとき

個別報告 2-1 に終了又は辞任の年月及び理由を、2-3 に経過を記入してください。辞任の場合は状況がわかるように書いてください。

③任意後見契約の終了又は任意後見人を終了・辞任し、引き継ぎが完了したとき

個別報告 3-1 に終了又は辞任の年月及び理由を、3-3 に経過を記入してください。辞任の場合は状況がわかるように書いてください。

【提出様式】

選任時の個別報告 1-2、2-2、3-2 は別紙により、それ以外の様式は定期報告時の様式によります。

以上

<問い合わせ先>

公益社団法人北海道社会福祉士会事務局 担当：五十嵐

TEL：(011) 213-1313